

本業務については、令和8年度に繰越明許し、契約期間を延長いたしました。
契約期間 令和7年10月15日から令和8年9月30日まで

福島駅前交流・集客拠点施設 福島型管理運営方式に係るアドバイザー業務委託について

1. 委託契約事業者

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
代表社員 福島 和宏
東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング

2. 契約日 令和7年10月15日

3. 契約期間 令和7年10月15日から令和8年3月31日まで

4. 契約額 14,159,200円(税込)

5. 契約方法 随意契約 (随意契約理由)

本業務は、令和6年度(令和7年度へ繰越明許)実施の「令和6年度 福島駅前交流・集客拠点施設 福島型管理運営方式に係るアドバイザー業務委託」の内容に基づき、指定管理者制度をベースに公共施設等運営権制度を重疊的に活用しながら早期に運営候補者の選定を進める先行事例のない手法について支援を行うものである。

令和6年度実施の上記業務を受託した下記業者以外に履行させた場合、想定する事業スキームの実現や全体スケジュールの整合性確保など事業推進に著しい支障を生じるおそれがあり、施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約により実施する。

6. 業務内容

本業務は、令和6年度業務で実施したマーケットサウンディングや需要調査、審査委員会等の結果を踏まえ、実施方針や要求水準書等の公募関連資料の修正、審査等を実施し、円滑な公募実施に向けた準備に必要な支援を受けるもの。

受託者は、以下の内容について、総合的な支援を行う。

- ・ 公募関連資料の修正等
- ・ 特定事業の評価・選定に係る支援
- ・ 福島駅前交流・集客拠点施設管理運営事業審査委員会の運営支援 など